

久留米地域産業保健センター
運営協議会
令和6年1月24日

19時より久留米医師会館にて

- これまでの我が国の医療は**医師の長時間労働**により支えられており、今後、医療ニーズの変化や医療の高度化、少子化に伴う医療の担い手の減少が進む中で、医師個人に対する負担がさらに増加することが予想される。
- こうした中、医師が健康に働き続けることのできる環境を整備することは、医師本人にとってはもとより、患者・国民に対して提供される**医療の質・安全**を確保すると同時に、**持続可能な医療提供体制**を維持していく上で重要である。
- **地域医療提供体制の改革**や、各職種の専門性を活かして患者により質の高い医療を提供する**タスクシフト/シェアの推進**と併せて、医療機関における**医師の働き方改革**に取り組む必要がある。

現状

【医師の長時間労働】

病院常勤勤務医の約4割が年960時間超、約1割が年1,860時間超の時間外・休日労働

特に救急、産婦人科、外科や若手の医師は長時間の傾向が強い

【労務管理が不十分】

36協定が未締結や、客観的な時間管理が行われていない医療機関も存在

【業務が医師に集中】

患者への病状説明や血圧測定、記録作成なども医師が担当

目指す姿

労務管理の徹底、労働時間の短縮により医師の健康を確保する



全ての医療専門職それぞれが、自らの能力を活かし、より能動的に対応できるようにする



質・安全が確保された医療を持続可能な形で患者に提供

対策

長時間労働を生む構造的な問題への取組

医療施設の最適配置の推進
(地域医療構想・外来機能の明確化)

地域間・診療科間の医師偏在の是正

国民の理解と協力に基づく適切な受診の推進

医療機関内での医師の働き方改革の推進

適切な労務管理の推進

タスクシフト/シェアの推進
(業務範囲の拡大・明確化)

一部、法改正で対応

<行政による支援>

- ・ 医療勤務環境改善支援センターを通じた支援
- ・ 経営層の意識改革（講習会等）
- ・ 医師への周知啓発等

時間外労働の上限規制と健康確保措置の適用（2024.4～） 法改正で対応

地域医療等の確保

医療機関が医師の労働時間

医療機関に適用する水準

A（一般労働者と同程度）

年の上限時間

960時間

面接指導

休息時間の確保

努力義務

医師の健康確保

面接指導

令和5年の久留米労働基準監督署管内の労働災害発生状況

(令和5年12月末日速報値)

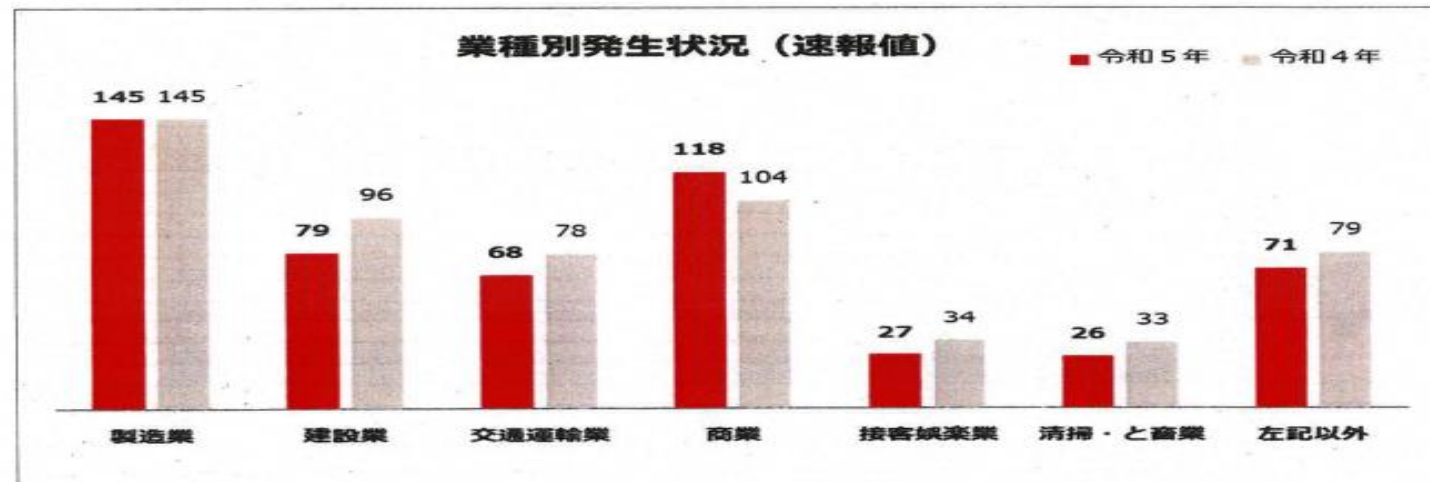
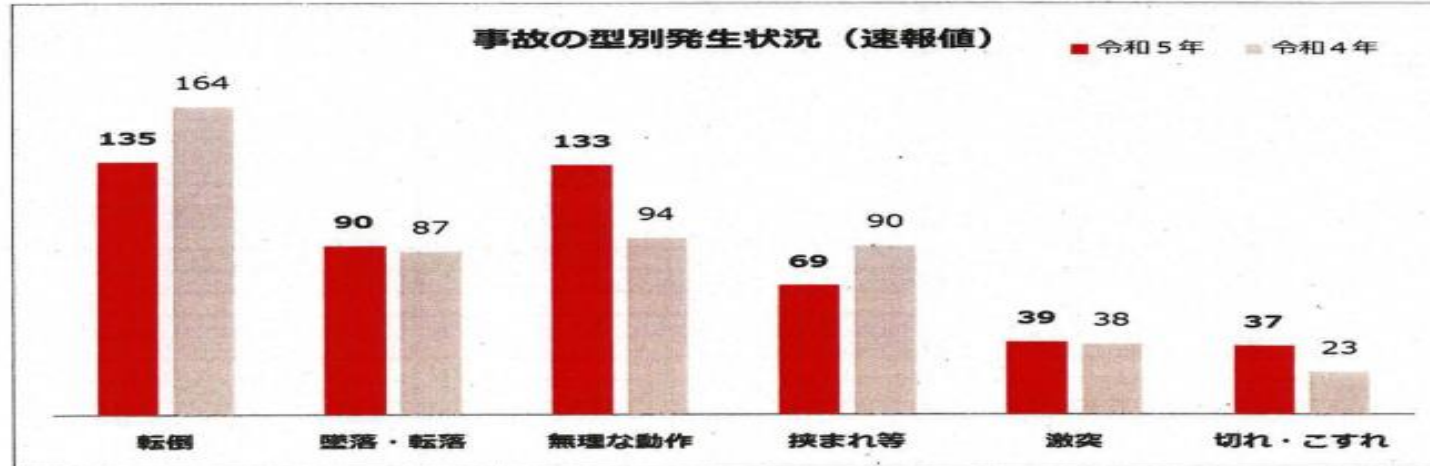
9-2

死亡災害は、12月末時点で、1件（昨年同期1件）

労働災害のうち休業4日以上之死傷災害は、12月末時点で、前年同期に比べて

1,613 → 881 と 732件減（45.4%減）

主たる事故型別では転倒135件（前年比-29件）、墜落・転落90件（前年比+3件）、動作の反動・無理な動作133件（前年比+39件）、挟まれ・巻き込まれ69件（前年比-21件）、激突39件（前年比+1件）、切れ・こすれ37件（前年比+14件）



令和5年の福岡労働局管内の労働災害発生状況

(令和5年12月末日速報値)

9-3

令和5年の福岡労働局管内の死亡災害は、12月末時点で30件発生しており、前年より8件増。
業種別では製造業7件、建設業11件（土木5件、建築5件、その他1件）、交通運輸業5件、飲食店1件、ビルメンテナンス業1件、産業廃棄物処理業2件、その他3件

労働災害のうち休業4日以上之死傷災害は、12月末時点で前年同期に比べて

11,700 → 6,893 と 4,807件減（41.1%減）

主たる事故型別では転倒が1,360件（前年比+154件）、墜落・転落が903件（-9件）、動作の反動・無理な動作、1,097件（前年比+102件）

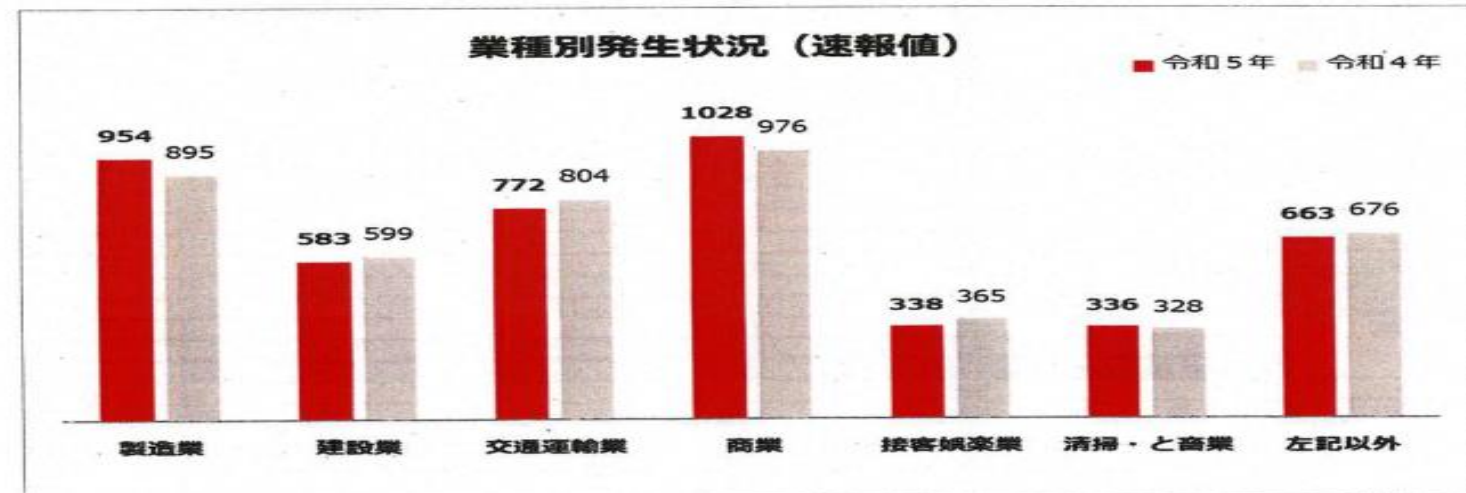
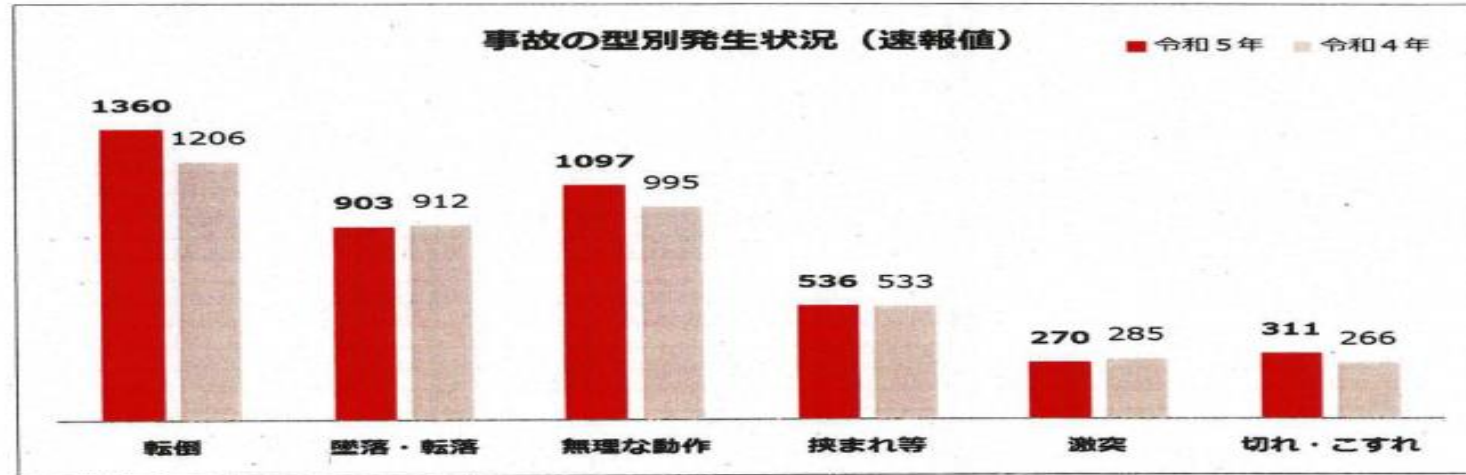
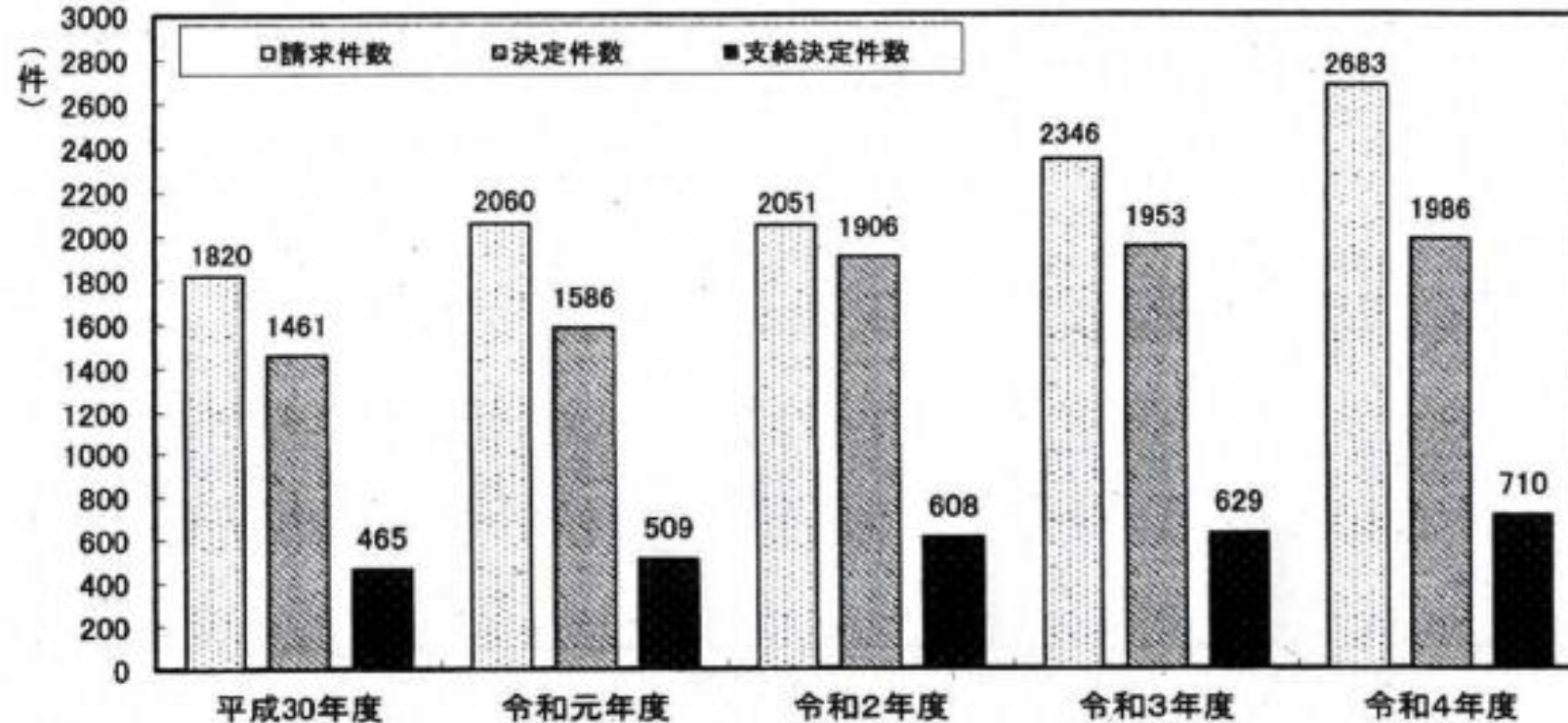


表2-1 精神障害の労災補償状況

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区 分	精神障害	請求件数 1820 (788)	2060 (952)	2051 (999)	2346 (1185)	2683 (1301)
	決定件数 ^{注2}	1461 (582)	1586 (688)	1906 (887)	1953 (985)	1986 (966)
	うち支給決定件数 ^{注3}	465 (163)	509 (179)	608 (256)	629 (277)	710 (317)
	[認定率] ^{注5}	[31.8%] (28.0%)	[32.1%] (26.0%)	[31.9%] (28.9%)	[32.2%] (28.1%)	[35.8%] (32.8%)
う ち 自 殺 ^{注6}	請求件数	200 (22)	202 (16)	155 (20)	171 (15)	183 (29)
	決定件数	199 (21)	185 (17)	179 (17)	167 (20)	155 (20)
	うち支給決定件数	76 (4)	88 (4)	81 (4)	79 (4)	67 (6)
	[認定率]	[38.2%] (19.0%)	[47.6%] (23.5%)	[45.3%] (23.5%)	[47.3%] (20.0%)	[43.2%] (30.0%)

図2-1 精神障害の請求、決定及び支給決定件数の推移





福岡産業保健総合支援センターについて

福岡県内 地域産業保健センター所在地 (県内12カ所) 9-6 資料 1



利用は
無料

小規模事業場(従業員数50人未満)を対象に以下を支援

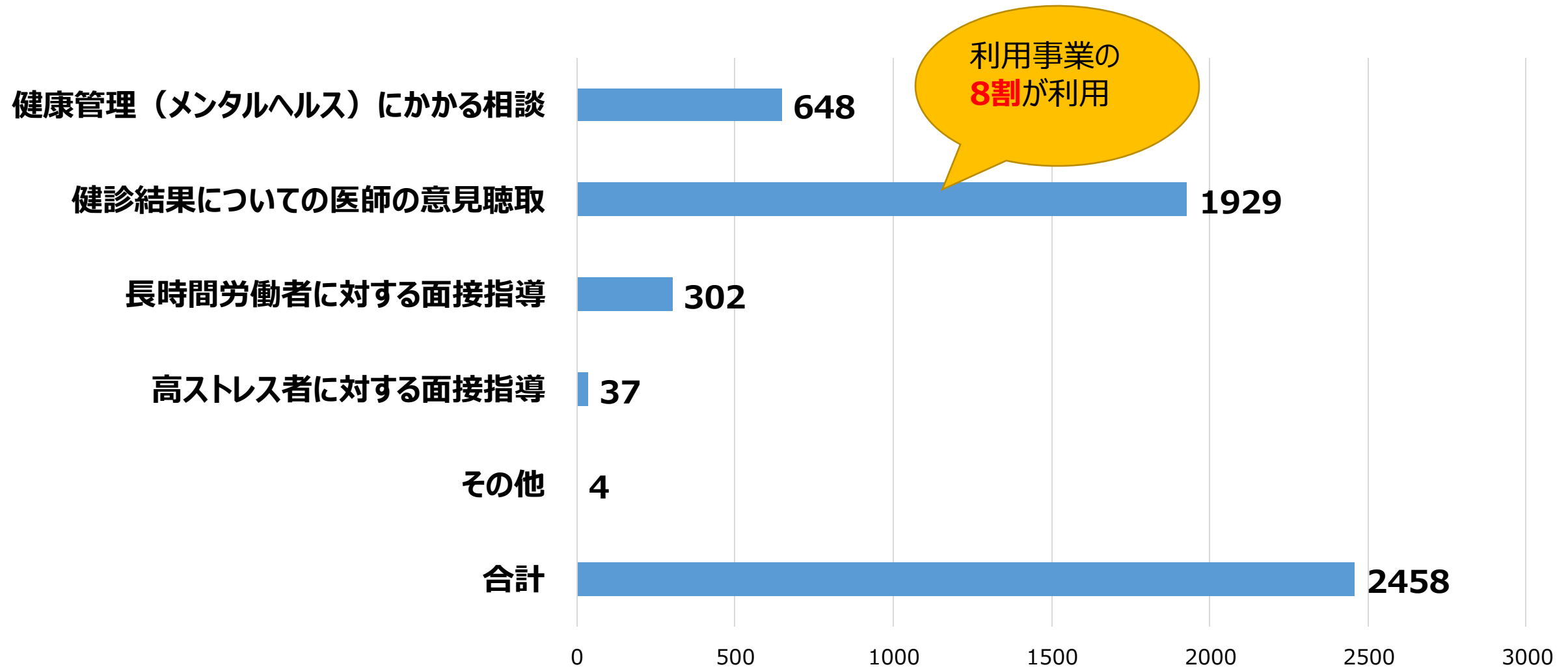
- 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
- 健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- 長時間労働者に対する医師の面接指導
- 高ストレス者に対する医師の面接指導
- 個別訪問による産業保健活動への支援



各地域窓口所属の登録産業医、登録保健師が対応

支援内容の内訳（地域産業保健センター全体）

9-8 資料 1





福岡県内の全事業……………205,965

うち小規模事業場（従業員50人未満）
……………197,858

→ 全体の9割以上が小規模事業場

地域産業保健センター支援 利用率……3,065
(1,55%)